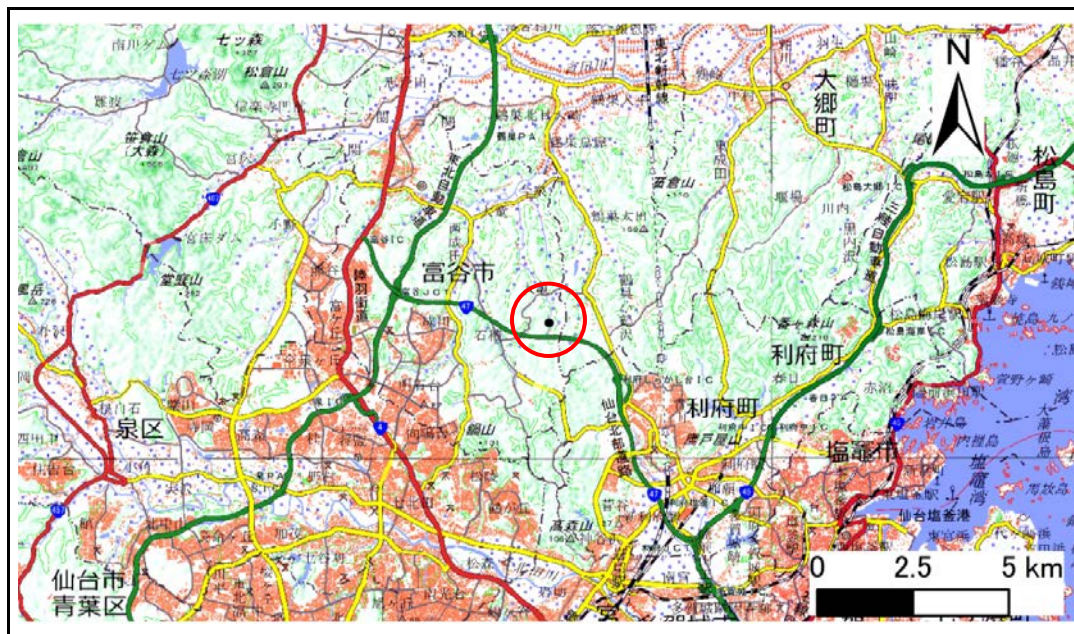


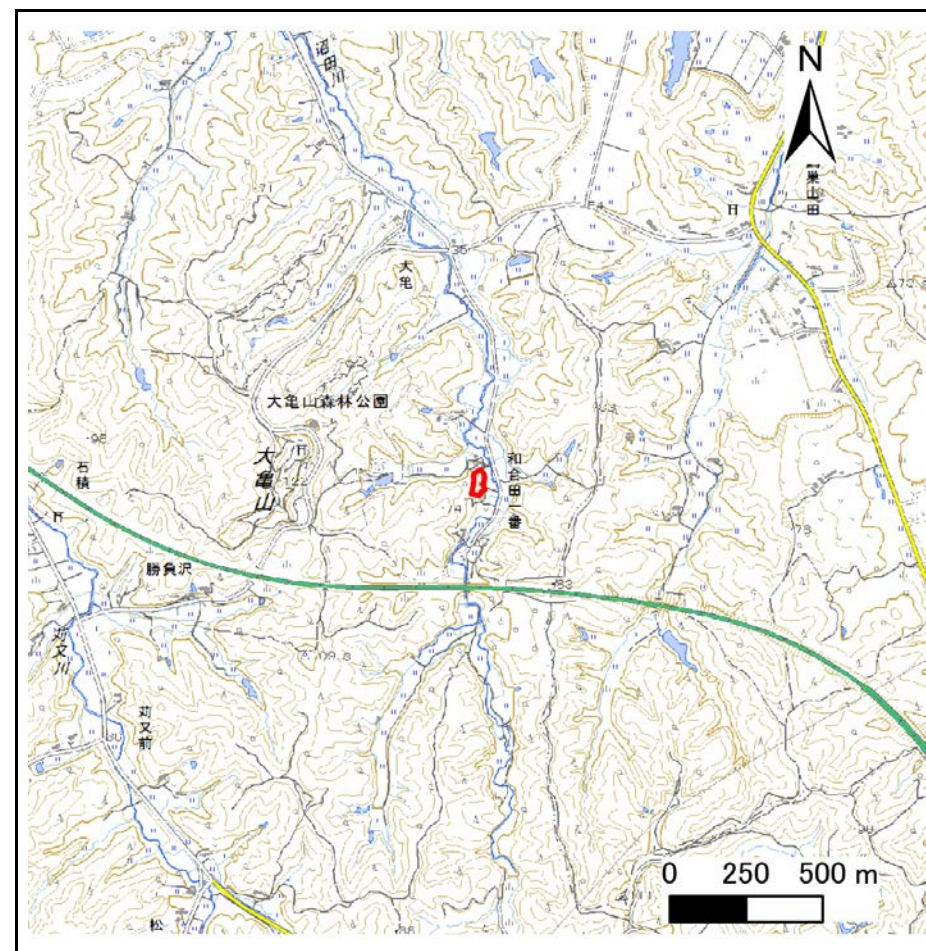
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0822(1321000822)
箇所名	和合田二番の2
所在地	富谷市大亀和合田二番
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第227号)

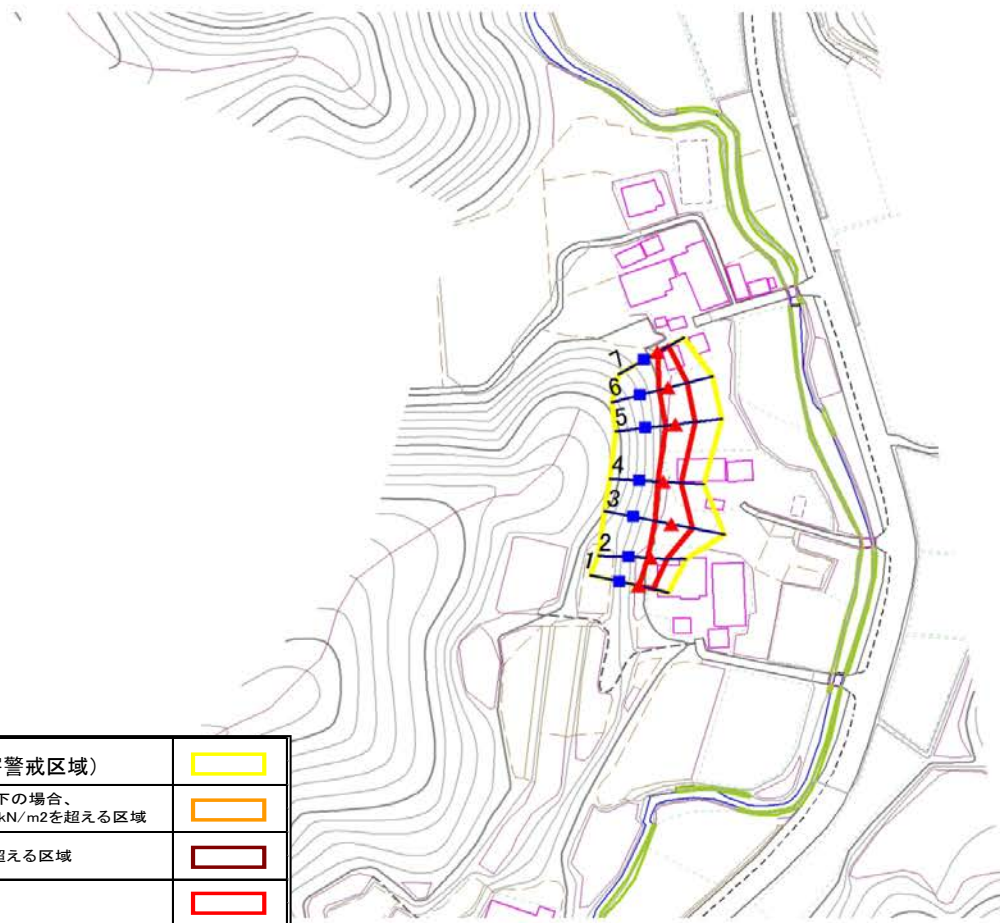
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

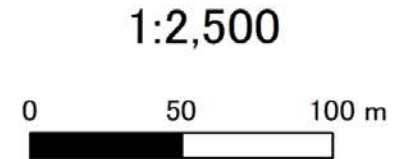
調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-0822(1321000822)	箇所名	和合田二番の2	所在地	富谷市大亀和合田二番
---------	------	----------------------	-----	---------	-----	------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-0822(1321000822)	箇所名	和合田二番の2	所在地	富谷市大亀和合田二番
---------	------	----------------------	-----	---------	-----	------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	66.3	1.0	-	-	8.9	1.8	~							
2 ~ 3	-	-	89.4	1.0	-	-	8.9	1.8	~							
3 ~ 4	-	-	89.4	1.0	-	-	9.0	1.8	~							
4 ~ 5	-	-	81.1	1.0	-	-	9.0	1.8	~							
5 ~ 6	-	-	81.1	1.0	-	-	9.0	1.8	~							
6 ~ 7	-	-	80.7	1.0	-	-	9.8	2.0	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							